

(6) 報告事項

(7) その他

①今後の日程について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より2月定例の教育委員会を開催します。

「承認第1号専決処分の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「承認第1号専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 今、説明がありました「承認第1号専決処分の承認について」は、承認していただけますでしょうか？

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして「承認第2号専決処分の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「承認第2号専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 今、説明がありました「承認第2号専決処分の承認について」は、承認していただけますでしょうか？

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして「承認第3号専決処分の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「承認第3号専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 今、説明がありました「承認第3号専決処分の承認について」は、承認していただけますでしょうか？

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第1号について、ただいま説明がありました「議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第2号について、ただいま説明がありました「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

～小休～

教育長 : 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第3号について、ただいま説明がありました「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第4号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第4号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第4号について、ただいま説明がありました「議案第4号指定校区外就

学申請の取扱いについて」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第5号区域外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第5号区域外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第5号について、何かご質問等あればお願いいたします。よろしいですか。それでは、「議案第5号区域外就学申請の取扱いについて」は、ただいま提案理由の説明があったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして「議案第6号四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の改正について」を議題といたします。事務局より提案の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第6号四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第6号について、ただいま説明がありました。四万十町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。何かご質問等あればお願いいたします。

教育長 : よろしいですか。

それでは、「議案第5号区域外就学申請の取扱いについて」は、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして日程5、「協議事項」についてでございます。まず「四万十町総合振興計画審議会委員の選任について」を報告事項とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「四万十町総合振興計画審議会委員の選任について」、を説明する。)

教育長 : 町の最上位計画になります。よろしいですか。

それでは、「四万十町総合振興計画審議会委員の選任について」は、承認し

ていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について」を報告事項とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について」、を説明する。)

教育長 : よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして日程6、「報告事項」はございません。それでは、「今後の日程」に移りたいと思います。今後の日程については省略します。

それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。

(閉会)

2月の臨時委員会予定 令和7年2月27日(木)

3月の定例委員会予定 令和7年3月4日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____